

はいけるこころ

Vol.39

まいにち学校 まいにち街 中 こどもの笑顔につなげる

発行 箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会 人権施策課

TEL 072-724-6921
FAX 072-724-6010

E-mail:edujinken@maple.city.minoh.lg.jp



活動紹介 劇団でこじるし

つながることで
豊かな物語が動きだす

去る2014年11月22日(土)「ら
いとぴあ21」にて「劇団でこじるし
(以下でこじるし)」の第4回公演が
開催されました。

豊中市で19年活動されてきた「ぬ
くぬく座(人形劇)」も同時公演で
した。

いずれの劇団も障害のある人と
ない人が一緒になって、物語を創作し
自ら演じている点が共通していまし
た。

「でこじるし」の劇団員は年齢に
幅があり、障害のある人、ない人で
構成されています。(詳しくは付記
をご覧ください。)

得意のダンスを魅せてくれる人
や、長い台詞もなんのその!!一人ひ
とりが稽古を積み重ねてきた迫力を
感じました。



立ち回り
も劇団員同
士で試行錯
誤してきた
様子が舞台
稽古からも
うかがえ、特
に背景など
の道具はな
かったに

も関わらず、情景が見えるようでした。

各々の役作りはもちろん、一人ひとりの「ステキなところ」がふんだんにあふれていてあつという間に終演となっていました。

誰かだけがカッコいいいのではない。

一人ではできない、思いつかないことであっても、こうしてつながることによって、個性やアイデアが少しずつ合わさり豊かな物語が動き出すことを実感し、劇団員一人ひとりの存在に魅了されていました。

忘れてはならないのが、照明、音響など運営を支えてこられた裏方のスタッフのみなさんの尽力で本当に素敵な時間となりました。

今後また、芝居や地域での活動を通じて、一人ひとりの「すてき」がつながって街や人がワクワクできる明日につながっていきますように...。次回公演もお楽しみに!!

お問い合わせは左記の「さんかくひろば」までご連絡を!!

(編集委員 永田千砂)

「劇団でこじるし」は2013年9月が旗揚げ。
箕面市内の「地域交流センターさんかくひろば」の利用者とスタッフの有志で構成されている劇団です。

問い合わせ
地域交流センターさんかくひろば
☎072-734-6833

もくじ

活動紹介 劇団でこじるし 1

つながることで豊かな物語が動きだす

イキイキさわやかに学ぶ会

●報告その1 2

「部落問題の現状と課題や箕面市に

おける部落解放の取組を知る」

●報告その2 2

「暮らしに根付いた人権意識・

私たちは子どもを守れているのか」

みのお市民人権フォーラム29th 3

第2分科会「部落」に参加して

「多民族フェスティバル

2014」が開催されました 4

子どもたちに思いを聞きました

子どもの貧困の状況について 5

箕面市人権教育研究会とは 6

教職員が人権教育を推進する

組織を知る

司書さんのおすすめ本 7

『いのちをいたたく』

阪神・淡路大震災から 8

震災を通してみた人権

あれから20年が過ぎて



イキイキさわやかに学ぶ会

◆「部落問題の現状と課題や 箕面市における部落解放の取組を知る」

平成26年（2014年）11月14日（金）

会場 らいとぴあ21（3階ホール）

講師 暮らしづくりネットワーク北芝職員



（要約）

「暮らしづくりネットワーク北芝」のスタッフが講師になって、『部落問題〇×クイズ』や『家の購入について』『うわさの検証』などを参加者に考えて

もらいながら、話が進んでいきました。

『部落問題〇×クイズ』では、過去に学校で学んできた内容と比べて、歴史研究の結果、現在、歴史認識が変わってきている点の解説をスタッフから受けて、「そーなんか」という声も出ていました。

2番目の『被差別地域にある物件（家）を購入するか』は3人1組でそれぞれ役割を決めて行いました。

討論では、「誰が購入資金を出すんやー。」といったものから、「購入に反対する人が一人でもいたら、考えてしまふ。」という意見などもあり、現実問題となったときの難しさを体験できました。

3番目の『うわさの検証』では、3組に分かれて伝言ゲームを行いました。今回は、自分の主観を入れて次の人に伝える約束で行いました。すると、2チームとも元の話と全く違う形で伝わることに、笑いやどよめきが起こりました。これは、まさしくネットなどでの伝わり方であり、私たちは、情報は吟味し、自分で確かめることの大切さを痛感しました。以上のような、ワークショップのあと、部落問題の認識に関する講義を受けました。府の調査（2010年）では、土地購入時に被差別地域を避けると回答した人が、54・9%、結婚問題では、相手として避ける20・6%、子どもの相手として避ける21・2%となっており、部落問題に対して、忌避意識があることがわかります。

実体的差別（例 貧困の連鎖）及び心理的差別（例 排除していいこうとする意識や行為）をいかになくしていくかが力ギになります。その一つの方策として、「まちづくり（様々な企画）」が行われています。

① 無知・偏見に負けない人間関係づくり

② 貧困の解決

をめざし、『らいとぴあ21』では様々な取組がなされています。

最後になりましたが、プールの中でみんなが同じ向きに動いて大きな渦ができていると思ってください。その中にとくとく、考えるために立ち止まることも難しい…。でも、一人ひとりが、小さな渦をつくり、大きな渦の流れの向きを変えることができると信じて、行動していくことが大切ではないでしょうか。

（事務局 橋本敏）



◆「暮らしに根付いた人権意識・ 私たちは子どもを守れているのか」

私たちは子どもを守れているのか

平成26年（2014年）12月11日（木）

会場 メイプル小ホール

講師 箕面市人権啓発推進協議会 事務局長

ヒューマンネットワーク21代表

前田 功

① 人権感覚や人権意識を難しく考えないで
人権感覚や意識は、「人間として生きていくうえで、当然身に付けておかなければ

ならない身だしなみ」です。この場合の「身だしなみ」とは、「優しさ」「温かさ」「たくましさ」「違いを違いと認められる」などがあげられるでしょうか。

例えば、子どもといっしょに買い物に行ったときに、車いすの方と出会いました。相手の方はすごく困っています。お子さんはどんな態度を取るでしょうか。自分にできることをするのか、それとも無視するのか。相手の違いをずっと感じとれる。身体の不自由な人がいても、それをその人の個性にとらえることができる。このような「当然身に付けておかなければならない身だしなみ」を身に付けるために、子どもにはいろいろな体験や経験を積ませることが大事です。また、子どもは、大人（親など）が困っている人にどのような態度をとるかを見ています。

②子どもの叱り方（子どもの人格を無視する怒り方・親の怒りを子どもに爆発させる）（ダメパターン）

①機関銃型（一方的におこる）

③根ほり葉ほり型（過去のことを持ち出す）

④大砲型（一喝・暴力）

（良いパターン）

①理由（理屈）なぜだめなのかをいって叱る。

②子どもがどう思っているのかを聞く（即答を求めず、時間を与える）

結論をすぐに述べさせるのはダメです。

気持ちを整理させ、子どもに考えさせる意味でも時間を取って、回答を求めるのがベストです。

③日常生活の中で人権意識は育つ

偏見・差別の5段階の法則とは、1段階「知らないこと・理解できないことに対して偏見を持つ」、2段階「回避意識がはたらく・避けて通ろうとする」、3段階「差別意識を持つ、差別的な言動を行う」、4段階「身体的攻撃を行う」、5段階「対象を絶滅させる」といったものです。私たちや子どもは第1段階か第2段階にいませんか？このような

ことに陥らないために我々ができることは、話

の中で子どもに結論を急がせないことや日常生活の中で、例えば、車いすの人をみて、「サポートしなくて大丈夫か」「友達を大切にしているのだろうか？」を何気なく子どもと話し合うことが大切です。もっとも子どもと会話を楽しんでください。あなたも試してみませんか。



（事務局 橋本敏）



みのお市民人権フォーラム29th 第2分科会『部落』に参加して

この分科会の案内には『小学6年生の公民分野にある「基本的人権の尊重」を中心に据えた部落問題学習のあり方を提案」とあります。同対策特措法終了から12年、教育の場では部落問題がどう受け止められ、どう対処されているのでしょうか。それを知りたくて参加しました。

参加者数は50人ほど。講師は菅野小学校の井上義嗣教諭でしたが、中学校での日頃の授業に準じた模擬授業を、中学生のつもりで受けるのが主な内容です。テーマは結婚差別、ファシリテーターは一般社団法人コアプラスの代表理事、武田緑さんでした。着席したテーブルごとの班で、まずはお互いが親しくなるためのロールプレイ、3人の人物を演じます。ハワイで知り合った20歳年上のサーファーと結婚したい娘とその両親です。親の一方は娘をひたすら心配し他方は娘を全面的に信頼しています。その人物になりきり、交代しながら3回行います。考えがまとまらなくても発言し、他の発言を否定せず受容的に聴き、話しやすい雰囲気を作り、困っているときには助けるのが約束です。

各班で激論が展開されました。娘や心配する親は理由が明確だが、信頼する親



は具体的な理由が見つけにくいとか、意外な考えに驚いた等の感想がありました。

メンバーが親しくなれた所で模擬授業です。内容は『権利の熱気球』と題するワークシヨッ

プ。乗った熱気球が故障して、荷重軽減のため載せた荷物を捨てることを想定します。荷物と『あなたが結婚相手に望む条件』です。『経済力』『生まれた場所』『外見』『性格』など、8項目ありました。理由を話し合いながら不要な順に捨てていきます。最後に絶対に捨てられない1つか2つを残します。

中学校の公民教科書に準拠し、部落問題は縁遠いと思う人でも身近に感じることや、差別に直面した時に求められる力を養うことを目指しています。受容的に主張しあうことの面白さや、考えに違いがあること、仲間の新しい面等に気付く、さらに各グループの様子を紹介しあうことで、より多くの考えの違いや自分と同じ考えの存在に気付くこと等も期待できます。

『中学生の気持ちになって』との指示で、どの班も中学生気分で明るく活発に話し合

いました。結果、8班中7班が『性格』を最後まで残しています。次いで、中学生の気持ちということ、『外見』を残した班が4でした。『生まれた場所』『誕生日』『仕事』を残した班はありませんでした。

最後に結婚差別根絶啓発ポスターを活用し、憲法の規定や副教材中の全国中学生人権作文コンテスト入賞作品も引用しながら、授業のまとめとふり返りがありました。

参加者からは、『この模擬授業のように生徒の将来に関連付けた方が差別の問題は受け入れられやすい』とか『考

えさせることは大切だが、前提に人間関係・信頼関係づくりが不可欠』などの感想が出されました。参加した中学生からは、『結婚はよくわからないがイメージができた』などの感想がありました。

わかりやすく、和気あいあいとした分科会でした。終了後個人的に、部落解放同盟大阪府連合会北芝支部長から同和对策事業特別措置法後の解放運動の現状や課題を説明していただくこともできました。



(市民委員 長瀬尚)



「多民族フェスティバル

2014」が開催されました

子どもたちに思いを

聞きました

「食べちゃおう！みんなのちがいを」をテーマにした多民族フェスティバル2014が、11月8日(土)小野原公園を会場に開催されました。このイベントは、国際色豊かな地域性を活かし、国籍・文化・世代を越えて、人々とつながるきっかけをつくることを目的に開催されています。当日は、地域で暮らす外国人の方々や母国の料理を提供する世界の屋台村や、留学生たちが民族楽器の演奏や民族舞踊を披露する野外パフォーマンスなど、いろいろな文化を味わい、体験できるコーナーがなりました。さらに「子どものあそび場」では、箕面市在日外国人教育研究会の先生たちが、いろいろな国の言葉をデザインしたオリジナル缶バッチがつくれるコーナーを開設。たくさんの子どもの参加で、大盛況の一日となりました。

(箕面市国際交流協会 河合大輔)

子どもたちの感想

・多民族フェスティバルでは、子どももいろいろな仕事ができるようになっていて、とても楽しかったです。店の宣伝やスタンプをおしてあげる仕事などは、ふだんあまり出来ないことだったので、子

どもの仕事を体験できてよかったと思います。また多民族フェスティバルで、子どもの仕事ができるならば、もう一度やってみたいと思いました。(小6・女)

・さいしょはブラジル料理やたいで「いらっしやいませ」って、はずかしくて言うことができませんでした。でも、となりのやたいの人が、大きな声で「いらっしやいませ」と言うのをきいて、私も大きな声で「いらっしやいませ」と言いました。そして、おおぜいの人がきてくれたのは、私の声が大きかったことだけじゃなくて、母の料理がとってもおいしいかったからです。(小3・女)

・まつりのおわりは4時なのに2時にいったら、何もなかった。トイレが少なかった。

・食べものが少なかった。フリーマーケットで子どもがよろこぶものがなかった。(小2・男)

・僕はブラジルの肉とチキンを食べました。すごくおいしかったです。缶バッチ



の絵を書きました。うれしかったです。この日はいい天気になっていましたので、たくさんの人々が来ました。ブラジルの肉をかうために、いろんな人達が並んでいました。(小6・男)

・他民族フェスティバルの開催されることは、学校の先生やチラシ、マフガで知り合った友だちから聞きました。フェスティバルでは、地域通貨「まーぶ」を稼ぐためにステージの宣伝をしたり、FMタッキーに出演したりしました。食べ物はバナナ春巻き(フィリピン)や肉まん(中国)、タコス(メキシコ)を食べました。印象に残ったことは、屋台の飾り付けにその国独特のものがあり(例えば、メキシコの屋台ではマラカスがあった)、その国の文化を感じました。モンゴルの音楽も良かったです。来年も参加します。(小5・男)

・他民族フェスティバルが開催されることは、学校の先生やチラシで知りました。ボールすくいをしたり、友だちとラジオ放送をやっているところを見たりしていました。また、サターアンダギーをおいしく食べました。印象に残ったことは、たくさんさんの屋台があり、世界にはいろんな食べ物があることがわかったことと、チャンゴのすごい演奏です。来年も参加したいと思います。(小5・女)



子どもの貧困の状況について

日本の子どもの相対的貧困率(世帯所得の中央値の半分以下の所得で生活する家庭の18歳未満の子どもの割合)は15・7%で、OECD加盟34か国中25位(2010年データ、日本のみ2009年)となっています。なかでも単親家庭にはその困難が集中的に表れて、50・8%の貧困率となっています。また、生活保護世帯の子どもの高等学校進学率は89・9%と、全体の98・4%を大きく下回っています。

そうしたなか、2013年6月に成立し、翌年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、国及び地方公共団体の責務、子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた」ものです。そのために、①必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずること(6条)②毎年、子どもの貧困の状況及び子どもの貧困対策の実施の状況の公表(7条)が政府に義務付けられています。

す。

基本的施策としては、子どもの貧困対策に関する大綱（8条）・都道府県子ども貧困対策計画（9条）の策定、教育（10条）・生活（11条）・保護者に対する就労（12条）・経済的（13条）支援、子どもの貧困に関する調査研究（14条）が挙げられています。施策を具体化する「子どもの貧困対策に関する大綱」は、2014年8月に閣議決定されています。教育にかかわる重点施策としては、以下が挙げられています。

○「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開

学校教育による学力保障／学校を窓口とした福祉関連機関等との連携／地域による学習支援／高等学校等における就学継続のための支援

○貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

○就学支援の充実

義務教育段階の就学支援の充実／「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減／特別支援教育に関する支援の充実

○大学等進学に対する教育機会の提供

高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実／国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援

○生活困窮世帯等への学習支援

○その他の教育支援

学生のネットワークの構築／夜間中学校の設置促進／子供の食事・栄養状態の確保／多様な体験活動の機会の提供

毎年公表されることになっている、子どもの貧困状況及び貧困対策の実施状況に注視していきましょう。

（編集委員 若槻健）



箕面市人権教育研究会とは

～教職員が人権教育を推進する組織を知る～

過去の年表から箕面市人権教育研究会の歴史を振り返ってみましょう。

1968年 箕面市同和教育研究会の発足

1972年 中学校における差別事件

1973年 6つの研究部全員参加の原則

「同和」教育推進のうえでの「研究の場」・「ひろがりの場」として年5回

1982年 研究活動の機能化、活性化をも

とめて専門部形式が発足
10の専門委員会

教育内容（低・中・高・中学校）／自主活動／健康保障／進路保障／「障害」児教育／在日朝鮮人教育就学前教育

2002年 箕面市人権同和教育研究会から箕面市人権教育研究会になる

箕面市人権教育研究会発足のきっかけは、市内の学校「同和問題」をめぐる差別事象から、すべての学校園で差別が起こらないような人権教育の取り組みを広げたいという経過から教職員全員が所属するという形で出発しています。

現在は、人権教育に関する情報提供や研修会を運営する組織、運営委員会が各学校から1名の参加で月一回集まっています。また、人権課題別に「部落問題学習専門部会」「子どもの育ち専門部会」「共生の教育専門部会」3専門部会と「箕面市在日外国人教育研究会」の1研究部会があり、人権教育カリキュラムの作成、人権教育授業をととしての研究会を開いています。また、市内の実践を広めるために、みのおサンプラザで箕面の人権教育の取り組みを交流する夏季一日研究会も行っています。

また、箕面市、豊中市、池田市、能勢町、豊能町と連携し、豊能地区人権教育研究協議会を構成し、豊能の地に人権教育の取り

組みが広がっていくように活動しています。一番大きな組織である大阪府人権教育研究協議会とも連携を深め、市内のとりくみを大阪府での研究会で発信しています。

現在は、教職経験が浅い教職員が増える中、人権教育カリキュラムの授業づくりをとおして、これまでの人権教育の取り組みが継承発展していくように、箕面市人権教育研究会として活動を展開をしています。活動の中で、部落問題、在日外国人について、障害理解など、すぐれた授業実践が各校から生まれ、共有されています。今後、作られた人権カリキュラムが、箕面市共通のものとして、年代が変わっていても位置づいていくような方向性を持ちたいです。子どもたちの現状は、いじめの問題など、人権が大事にされていない場面が少なくとは言いきれません。だからこそ、子どもたちの課題を変えていける、人権教育の取り組みの発信を今後も続けていきたいと思っています。

(編集委員 佐藤 秀昭)



司書さんの おすすめ本。



『いのちをいただく』
内田美智子／文 諸江和美／絵 佐藤剛史／監修
西日本新聞社 2009 分類648

命を奪う葛藤に苦しみながら、食肉加工センターで仕事を続ける坂本さん。そんなお父さんの仕事を理解し、応援するようになる息子、のしのぶくん。家族のように育った牛のまいちゃんとの別れに、「めんどねえ」と言いながら牛の腹をさする女の子。そして、肉になる牛のまいちゃん。食べ物への思いが胸に迫り、何度読んでも涙があふれてくる…。それが、「今度、道徳の授業で使おうと思うんだけど、読んでみてくれる？」と栄養教諭に渡された『いのちをいただく』という小さな本でした。

この本を元にした紙芝居と絵本、同じテーマを扱った他の写真絵本数冊も見えた結果、やはり中学生に一番伝わるのは、このシンプルで素朴な絵だろうと相談し、『いのちをいただく』を授業の導入として司書が読み語ることにしました。

3年生。「なつかしい」という声とともに本の世界に入ってきてくれました。坂本さんが、「まいちゃん、じつとじとけよ」とやさしく言い聞かせ、牛がじつと動かずに涙を流す場面では、教室が水を打ったように静まり、緊迫した空気が張り詰めました。そして、牛が肉になり、女の子が泣きながら「まいちゃん、いただきます。おいしかあ、おいしかあ」と食べる場面、安心したように空気がふつと緩み、読み語りを終えました。

続いて、栄養教諭がいろいろな国の給食と比較しながら箕面の給食についてのブレイクストーミング(班で自由に意見を話し合った後、全体に発表)を行い、給食についての理解を深めていきました。栄養教諭、調理員、農家の方々の思いや給食の残量を知り、「いただきます」の意味を一人ひとりが考えました。

私たちは、普段、奪われた命や坂本さんのような仕事をしてくださっている方に思いを巡らすことはありません。今の日本で、食べ物への感謝の気持ちを持つことは難しくなっています。しかし、頭の片隅にでもまいちゃんの涙が残っていれば、その命に感謝せずにはいられません。そして、何気なく言っていた「いただきます」の重みが違ってくるでしょう。忘れてはいけない大切なことを教えてくれる一冊です。

第五中学校図書館司書 村木敦子



阪神・淡路大震災から

震災を通してみた人権
あれから20年が過ぎて

東日本大震災、福島、そして阪神淡路大震災20年たった今、風化させてはいけない。考え気づき動いていくため、当時神戸の教員であった人権教育推進委員の佐藤秀昭教諭に振り返っていただきました。

1995年1月17日5時46分。「ドン」と大きな揺れで、目がさめた。思わず隣に眠る、長女がお腹にいる連れ合いの無事を確認した。しばらくの間、ゆれがおさまるまで動けなかった。

その頃、私は、箕面の自宅から神戸の小学校に通う生活を続けていた。朝、千里中央の地下鉄に6時に向かう。「地下鉄が止まっている。今日は職場に行けない。電話をしない」と。とのんきに考えていた。家に一度戻り、電話が不通であること、テレビに映る学校近くの神戸の惨状を見ることで、ようやく事態の深刻さに気が付いた。その日は、何もできず、家にいたが、箕面の市役所に電話をかけ、「今の事態、教職員の原則の行動は？」と尋ねた。「とにかく勤務先に行くことを勧める」と言

われたことで、「歩いてでも行こう。」と決めた。

西宮北口までは、電車が動いていたので、そこからひたすら勤務校まで歩いた。国道2号線の光景にびっくりしながら、震災情報をラジオで聞きながら三宮への道をひたすら歩いた。学校に着くと、体育館、教室に多くの人たちが避難していた。2000人以上避難しているという。そこから、学校ぐるみの被災者、避難所の2か月が始まった。食事を配る事、水を配る事、毛布を配る事など、避難所の仕事には終わりが無い。中でもきつかったのは、水の出ないトイレの大便をシャベルで掘って、袋に入れてそれを埋めたり、ごみ置き場に出して置いたりする仕事だった。人は、食べれば排泄すること、そのことを、こんな形で実感することになるとは・・・。

最初は、学校に泊まっていたが、それも限界が来て、毎日自転車と車で通うようになった。帰りは、徐々に明かりが増えていく大阪に着くのは嬉しかったが、行きは徐々に被災が増していく街並みに変わっていく神戸に向かうのは本当に気が重かった。

避難所は、被災者の「居場所」として、多くの人たちを救った。しか

し、同時に多くの人たちのために、障害のある人たちを排除する仕組みも持っていたと今は思う。「この子、避難所に置いとけないから、こわいけど家に帰るわ」と言っていた母親の言葉は忘れられない。その頃、「半壊の家を外国の人たちが、窃盗をして回っている」というデマが広がっていた。阪神・淡路の震災では、関東大震災での虐殺こそなかったが、「朝鮮人が井戸に毒を入れまわっている。」というデマと通じるものがあると感じたのを覚えている。また、2011年3月に起こった東日本大震災では、避難所で起こる、弱い立場の方への差別的な扱いが「今は非常時」という理屈の中で、対処されなかったという話も聞いている。

今、人権という視点は前進していると思いたい。震災や災害での混乱による二次被害で命が奪われることはなくなってきた。しかし、福島原発をめぐる被害においては、福島出身者に対する差別も生まれようとしてはいないか？災害という混乱が生むデマや風評が人の生きにくさをつくっていないかを点検しながら、震災の今後を支援できたらと考えている。（編集委員 佐藤秀昭）

人権教育推進会議情報紙 はじけるこころ

発行 箕面市人権教育推進会議
箕面市教育委員会 人権施策課

TEL 072-724-6921 FAX 072-724-6010
E-mail edujinken@maple.city.minoh.lg.jp

ご意見、ご感想等ございましたら上記宛先までお寄せください。

ホームページ <http://www.city.minoh.lg.jp/edujinken/jinken/jinken.html>

